

環境調査業務委託入札説明書

1. 入札件名	環境調査業務委託
2. 履行場所	大和郡山市内及びその付近
3. 履行期間	開始：契約締結の日 終了：令和7年3月31日
4. 開札日時	令和6年4月11日（木） 10時00分
5. 開札場所	大和郡山市役所 3階 303会議室
6. 入札書の記載方法	入札書には110分の100に相当する金額を記入すること。入札金額が予定価格限度内であって、最低価格提示業者を落札者とし、落札金額（消費税相当額を加算した金額に1円未満の端数を切り捨てた金額）をもって、契約金額とする。
7. 入札参加資格	<p>入札参加者は、次のすべての要件をみたしていること。</p> <p>一 令和6年度大和郡山市物品購入・委託業務（役務含む）に係る業者登録の届出を行っている者であること。</p> <p>二 過去2年において本業務と同様の採水・分析・測定業務を官公庁において実績がある者であること。</p> <p>三 都道府県知事に環境計量証明事業所登録（濃度関係）を受けている者であること。</p> <p>四 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p> <p>五 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>六 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者であること。 ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力 団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていることと認められる。 ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p>
8. 入札説明書を交付する場所	入札書説明書等はホームページよりダウンロードのこと。
9. 入札に関する問合せ先	〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所 環境政策課 電話：0743-53-1151（内線 572） FAX：0743-55-4911 メール:kankyo@city.yamatokoriyama.lg.jp
10. 仕様書の質問	<p>(1) 仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり提出すること。 なお質問のない場合には、提出不要 ア 提出期間 令和6年4月1日（月） 17時00分まで イ 提出方法 電子メールにより提出すること。 ウ 提出先アドレス 9に同じ</p> <p>(2) (1)の回答については、大和郡山市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。 回答期限 令和6年4月4日（木）</p>

<p>11. 入札参加資格の確認方法</p>	<p>この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、下記の(1)①～(1)④に記載される書類を提出しなければならない。</p> <p>なお、期限までに定められた書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>① 一般競争入札参加申請書 ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書</p> <p>③ 令和4年度・5年度の環境調査業務等の契約実績表（当該契約書の写し添付要） ただし、国・都道府県・市町村との契約に限る。</p> <p>④ 環境計量証明事業登録の写し（都道府県知事に濃度関係の登録を受けたもの）</p> <p>(2) 提出期限 令和6年4月1日（月）17時00分まで</p> <p>(3) 提出場所 9に同じ</p> <p>(4) 提出方法 郵送によること。なお、郵送については必着。</p> <p>(5) 入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出があった者（以下「申請者」という。）には、令和6年4月2日までに次に掲げる事項を記載した結果確認書を通知する。</p> <p>①入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨</p> <p>②入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由</p> <p>(6) その他</p> <p>①申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。</p> <p>②市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。</p> <p>③提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
<p>12. 入札手続等</p>	<p>(1) 入札保証金 免除</p> <p>(2) 契約保証金 免除</p> <p>(3) 契約書作成の要否 要</p>
<p>13. 入札書の提出</p>	<p>(1) 提出方法は、簡易書留郵便で郵送すること。</p> <p>(2) 提出期限 令和6年4月10日（水）17時00分までに必着のこと。</p> <p>(3) 提出先 9に同じ</p>
<p>14. 入札上の注意</p>	<p>(入札の基本的事項)</p> <p>入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)その他関係法令及び仕様書、契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。 (公正な入札の確保)</p> <p>入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。</p> <p>(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)</p> <p>入札書は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記入すること。 なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とします。</p> <p>(入札の金額の数字)</p> <p>入札書の金額を記入するときは、¥マークを入れ数字はアラビア数字を用いてください。</p> <p>(入札書の記載事項の訂正)</p> <p>記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書きし、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付き一般入札参加申請書、入札書及びその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。</p>

14. 入札上の注意
つき

(入札書の辞退)

郵便入札において、入札を辞退するときは開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めず。

この場合、入札を辞退する者は、辞退届を市長に提出すること。

2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取り扱いを受けることはありません。

(入札執行回数)

入札執行回数は、2回とします。

(入札書等の提出方法)

当該郵便入札に参加する者は、入札書に必要事項を記入のうえ、記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵便到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。

2 提出された入札書は、書き換え、引き換え又は撤回することはできません。

(無効の郵便入札)

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書は返却しません。

- (1) 市長が定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 入札書及び郵送用封筒の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札
- (6) 期限までに入札書が到達しなかった入札
- (7) 簡易書留郵便以外の方法による入札
- (8) 入札書以外のものが同封された入札
- (9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
- (10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札

(開札)

開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。

2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(市役所の休日の場合は、その前日)までに電子メールで申し込みをすること。

(入札の延期、中止及び取り消し)

郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札延期、中止又は取消します。

(落札者の決定)

予定価格限度内で、入札書に記載された入札金額の最低価格を提示した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果を書面により閲覧に共します。

なお、落札者がいない場合は、最低価格提示業者と協議します。

(同価格の入札が2以上ある場合の落札者の決定)

落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。この場合において、当該入札者はくじを辞退することはできません。

(異議の申立)

入札者は、入札後、この心得その他の入札の内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

14. 入札上の注意
つづき

(入札書を提出する封筒の記載方法)

入札書は、下図のように記載して封入し、簡易書留郵便で郵送し、到着期限までに送付してください。また、封筒は中の入札書が透けて見えないものを使用してください。

簡易書留
郵便相当
額の切手

〒 639-1198

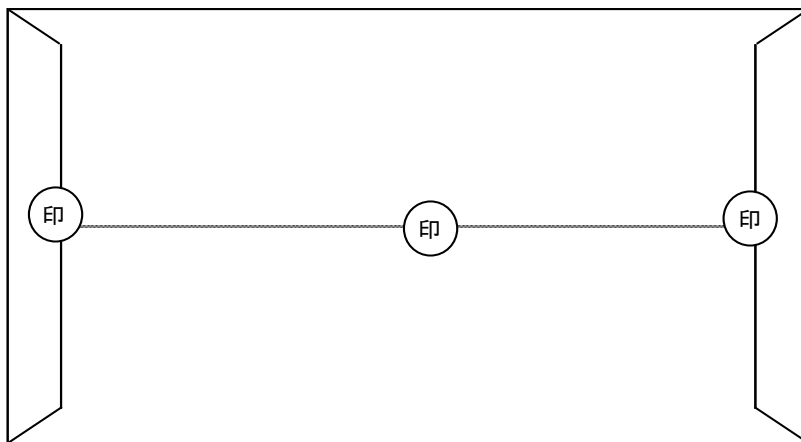
奈良県大和郡山市北郡山町248番地4

大和郡山市役所 環境政策課

大和郡山市長 上 田 清 様

簡易書留

条件付き一般競争入札 入札書在中	
入札件名	環境調査業務委託
委託場所	大和郡山市内及びその付近
入札書送付期限	令和6年4月10日(水)17時00分まで(必着)
商号	株式会社 ●●●●
代表者名	代表取締役 ■■■■
連絡先	連絡先電話番号
担当者名	▲▲ ▲▲



封筒に切ってお使いください。

〒 639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248番地4

大和郡山市役所 環境政策課

大和郡山市長 上 田 清 様

条件付き一般競争入札 入札書在中

入札件名	環境調査業務委託
委託場所	大和郡山市内及びその付近
入札書送付期限	令和6年4月10日(水) 17時00分まで(必着)
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

- ・必ず「¥」を記入すること
- ・記載事項を訂正るときは誤字二重線を引き上部に正書し、欄外にその旨を明記し、押印してください

入札書記載例

入 札 書

1. 業務等の名称 環境調査業務委託

2. 履 行 場 所 大和郡山市内及びその付近

3. 入 札 金 額

	¥	1	2	3	4	5	6	円也
--	---	---	---	---	---	---	---	----

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

大和郡山市長 上 田 清 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

大和郡山市に業者登録があり
使用印鑑届を提出している場合は
その届出印を押印

印

印

暴力団に関与しない旨等の誓約書兼承諾書
別添の暴力団に関与しない旨等の誓約書兼承諾書の様式をご利用ください。

令和 年 月 日

大和郡山市長 様

所在地

商 号

代表者名

印

(業者登録がある場合で、使用印鑑届の提出が有る場合はその届出印)

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

私(当社)は、貴市の実施する下記の入札(見積提出)に参加するにあたり、下記の事項について誓約いたします。

なおこれらの事項に反する場合、参加資格や指名の取消及び契約解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約内容確認のため、貴市が必要に応じ本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾いたします。

記

1. 入札(見積)件名 環境調査業務委託

2. 入札(見積)日時 令和6年4月11日(木) 10時00分

3. 誓約事項等

(1) 私(当社)は下記のいずれにも該当しません。

- ① 代表者等若しくは役員等が、暴力団の関係者である。
- ② 暴力団又暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③ 代表者が不正な利益を得、役員等若しくは第三者に不正な利益を得させ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
(役員等が不正な利益を得、代表者若しくは第三者に不正な利益を得させ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。)
- ④ 代表者又はその役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は
又は関 便宜を 供与し、その他直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に
協力し、与している。
- ⑤ ③及び④に示す場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき 関係を有している。
- ⑥ 当市発注契約に係る下請、資材又は原材料の購入等の契約(以下「下請契約等」という。)を締結するにあたり、その相手方が上記の①から⑤までのいずれかに該当することを知り、ながらこれを締結している
- ⑦ 代表者が①から⑤までのいずれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合(上記⑥に該当する場合を除く。)であって、市長が代表者に当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、代表者が正当な理由なしにこれに従わない。
- ⑧ 代表者が当市発注契約を履行するにあたり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を当市に報告せず、又は警察に届けないと認められる。

(2) 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等(住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別等(法人にあたっては全役員))の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。